

領 収 証 (クレジット利用)

発行日 2025年02月25日 (火)
責上日 2025年02月25日 (火)

支払者 伴卓

¥ 5, 1 7 5 -

上記正に領収しました (消費税等 383円を含みます)

「ネ」は軽減税率8%対象商品

作成地 株式会社マキヤ 登録番号 T3080101001770

静岡県沼津市三枚橋字竹の岬709-1

エスボット新富士駅南店 電話 0545 (62) 6600

※保管上のお願

財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。 0005-0093-5706

焼菓子詰合せ

2点購入

・防災にりニス

編集委員会 用

。 [REDACTED] 用

領 収 書

Receipt 様
領収年月日 2025.-2.28 登録番号: T3180001031569
金額 ¥5,940 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(50117.1枚)

東海旅客鉄道株式会社

静岡駅MV202発行 60118-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

静岡駅 → 名古屋駅

領 収 書

Receipt 様
領収年月日 2025.-3.-1 登録番号: T3180001031569
金額 ¥7,140 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(00182.1枚)

東海旅客鉄道株式会社

名古屋MV702発行 10183-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

名古屋駅 → 新富士駅

※但し、2/28の本会議登席分(片道)支給
がある為、△¥1460-の

¥5,680-を請求する。

モバイル Suica 残高ご利用明細

[REDACTED]

利用履歴 (2件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
02	28	入	TP市地名	出	TP伏見	-210
03	01	入	TP伏見	出	TP市地名	-210
				*		
				*		
				*		
				*		
				*		

2025/3/31
ご利用ありがとうございます。
システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

領収書

Rakuten Travel

発行日: 2025/3/11
発行1回目

伴 卓

様

支払金額 14,850 円
宿泊料金: 14,850 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額 14,850 円

■ 課税対象

10%対象 14,850 円

課税対象外 0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名 ばん すぐる

予約番号

宿泊施設 プリンセスガーデンホテル<名古屋栄>

宿泊施設住所 愛知県名古屋市中区栄3-13-31

チェックイン日 2025/2/28

チェックアウト日 2025/3/1

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

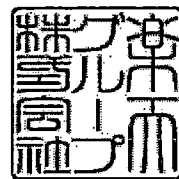
楽天グループ株式会社

トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1
楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



県外調査概要書

2025年3月1日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓

目 的	【調査①】 公益社団法人日本青年会議所東海地区協議会防災レジリエンス構築委員会の取り組みについてヒアリングと本県との災害協定等について意見交換 【調査②】 本会議質疑で取り上げた再生可能エネルギー市場の状況と、地方自治体におけるクリーンエネルギー電力の取り組みについて意見交換
年 月 日	2025年2月28日～3月1日
場 所	調査①・調査②：名古屋市内
内 容	1 行程 《2月28日》 県庁（本会議散会后）→静岡駅→名古屋駅→伏見駅→【調査①】→市宿泊施設 《3月1日》 宿泊施設→【調査②】→伏見駅→名古屋駅→新富士駅 【調査①】 2 応対者 公益社団法人日本青年会議所 東海地区協議会 防災レジリエンス構築委員会 委員長及び委員 3 聴取内容 公益社団法人日本青年会議所東海地区協議会では2025年度、南海トラフ地震への備えとして、当該委員会を設立し、県境を越えた民間レベルでの支援体制を構築することを目指している。しかしながら、災害発生時に個人レベルで動くことよりも、各自治体などと連携して復旧に当たることでより効果的な支援を講じることができると考えている。そこで、同団体には地方議会議員も多数在籍しているため、森委員長および高橋委員の発案により、東海地区の地方議員などと当委員会が定期的に意見交換を行い、次の目標に向かって協議を行っていくことを確認した。 ○東海4県の各地で活動する青年会議所と当該基礎自治体および県庁が災害時の支援に関する協定を結べるようにする。 ○各青年会議所に所属する会員の社業をデータベース化し、災害時の支援につなげら

れるようなプラットフォームを構築する。

○支援体制をモデル化し、東海地域以外の青年会議所と連携することで民間レベルの相互支援体制を構築する

上記3つの目標を実現させるためには、各基礎自治体や各県庁との連携が必要になってくる。年代的に現役会員の基礎自治体の市町村議員はいるが、県議会議員が少ないということで同委員会に参加し、静岡県における防災計画や減災計画などを報告し、民間の力を借りて協力できる糸口について協議および、同協議会の取り組みなどについてもヒアリングをさせていただいた。本県との連携の糸口を模索するためにも。

同会会員には建設業や輸送業を営む方も多いという。また、産業廃棄物処理業を営む方もいて、復旧には大きい力を発揮してもらえそるのではないかな。

私の立場では行政目線での復旧時に「足りない」「ほしい」という力を調査、可視化し、当委員会と共有することで支援体制構築の一助となるようにしたい。

また、委員からの「こんなことができる」「こんな助けがあってもいいのでは」というような意見を行政に伝え、双方にメリットがあるような関係を構築していきたい。

4 県政への反映

防災レジリエンス構築委員会が取り組もうとしている事業は、まさに防災面における官民連携事業である。実際に自治体などではトラック協会や建設業協会、そのさまざまな業種別の団体と協定などを結び、災害時の支援体制について連携を想定している。しかしながら、平時より連携する訓練があまりできてないのではないかという声もいただいた。このあたりの座組は、一度危機管理部と確認をしたい。

次に、当委員会が目指している仕組みが、行政にとってすでにあるものではあつてはならないと思った。せっかく支援体制を構築するのだから、既存の体制に付け足しをするのではなく（付け足しが悪いわけではない）、隙間を埋められるような支援の在り方を提言できるようにした。

今後も定期的に関われる委員会にオブザーブ出席し、静岡県及び県内市町と各地の青年会議所が協定などを結び、災害時の一助となるような仕組みづくりを構築できるよう取り組んでいく。

【調査②】

2 対応者

株式会社エナーバンク

3 聴取内容

令和6年度2月定例会の本会議質問に際し、再生可能エネルギー市場の状況と、地方自治体におけるクリーンエネルギー電力の取り組み状況などについて様々な視点からご助言をいただいたため、質疑結果の報告を含め再度意見交換を行った。

・自治体が懸念する「競り買い」形式による入札制度の状況

エナーバンクが提供するサービス「エネオク」は、一般的な入札制度とは違って何度も入札が可能な仕組みである。一般的に懸念する自治体があるが、競り買いがいけないという決まりはなく、各自治体できちんと理解すれば可能であるという。

留意点は、結果として1社だけの入札になってしまったり、グループ企業の別会社同士が入札を行った場合の取り決めをしておく必要があるという。

・共同購入という中小事業者向け施策の展開

中小零細事業者における再生可能エネルギーの導入は、今後国が目指すカーボンニュートラル社会の実現に際して必須である。しかしながら、実際に町工場や家族経営のような小さな事業所ではとてもそこまで手が回らない。また、昨今これらを背景とした詐欺なども出てきているという。

行政と各市町の商工関連団体（商議所や商工会など）と協業し、事業者が共同購入という形でクリーンエネルギー比率を高められるような取り組みが求められていくのではないかな。

・環境省が公表する地球温暖化対策事務計画の進捗管理

環境省は省のウェブサイトにて自治体ごとの地球温暖化対策計画の進捗を公表している。事務事業偏と区域施策編の2種類がある。事務事業偏はほとんどの自治体で取り組んでいるが、区域施策は未着手と自治体もある。

4 県政への反映

今後、中小企業にとって事業で使う電力のクリーンエネルギー化は義務化されていくことが予見できる。2月定例会質問でも、県内事業者のクリーンエネルギー比率向上に向けた取り組み促進について提言したが、今のところ残念ながら呼びかけや、事務局によるコーディネーター派遣などが策ではないだろうか。

しかしながら、大手企業の下請け企業も多く存在する静岡県内の事業所として、発注元から「クリーンエネルギー比率に取り組まなければ」と言われた場合、受注が滞ってしまう可能性が出てくるのではないかと感じる。

すでに秋田県や神奈川県、長崎県などでは行政が旗振り役となって共同購入の呼びかけなどを行っているという。また、自治体においても総務省や環境省の解釈をもとに競り形式による売電事業者の入札を可能にしているケースも分かった。

モノづくり県である静岡県の産業を支える中小零細事業者のクリーンエネルギー比率向上に取り組めるような施策の推進を目指し、経済産業部やくらし環境部などと支援策等について引き続き調査研究していく。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支 出 証 拠 書

2/1

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	会派及び個人の政務活動に関する書類及び、議会報告誌等印刷物の製作ソフトの月額使用料 【令和 7 年 3 月分】		
年 月 日	令和 7 年 3 月 1 日～31 日	金 額	1,805 円

目 的	会派及び個人の政務活動に関する書類及び、議会報告誌等印刷物の製作ソフトの月額使用料
使 途	会派及び個人の政務活動に関する書類及び、議会報告誌等印刷物の製作ソフトの月額使用料
政務活動・ 県政との 関 連 性	製作ソフトを用いて議会だよりや、各種議会情報の発信資料を作製するため
<<領収書貼付枠>> アドビ社が提供する紙面編集ソフト及び写真編集ソフトの月額利用料	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分 する	3,610 円	1/2	1,805 円
		50%	



Adobe Systems Software Ireland Ltd
4-6 Riverwalk
Citywest Business Campus
Dublin 24
Ireland
適格請求書発行事業者登録番号T3700150007275

オリジナル

請求情報

ご請求番号
発行日
支払い条件
注文書
ご注文番号
お客様
通貨

2025年3月1日
クレジットカード
円

領収書送付先

417-0841 富士市
富士岡531-4

BAN SUGURU 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2025年3月1日 to 2025年3月31日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
65183102	Creative Cloud コンプリートプラン 100 GB	1	EA	3,282	3,282	10.00%	328	3,610

領収書の合計

小計(円) 3,282
消費税 10.00% 328
JCT

合計金額(円) 3,610

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

お取引期間:

7年 3月 1日 から 7年 3月 31日

※お切替された場合、切替手続された日が表示されます

伴 卓 様

お客さま番号

口座番号

年 月 日	摘要(お客さまメモ)	ご出金金額(円)	ご入金金額(円)	お預かり残高(円)
7-03-02	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ (wi-fi)	¥5,000*		3-3
7-03-10	ｱﾏｴｸｽｶｰﾄﾞ	¥398,456*		
7-03-24	SMBC(ｷｬｼｬ)	¥2,420*		3-12
7-03-27	DEﾊﾞｲﾅｰ	¥8,094*		3-18
7-03-27	ﾗｸｴﾝｶｰﾄﾞ ｻｰﾁ	¥167,913*		3-14
7-03-27	ｵﾘｺ	¥68,420*		3-17
7-03-27	SMBC(ﾖﾈｯﾄ)	¥6,928*		3-16

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請謝辞等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	静岡県の事業や制度に関する問い合わせへの対応		
年 月 日	令和7年3月4日	金 額	110 円

目 的	静岡県の事業や制度に関する資料の発送
使 途	資料郵送代
政務活動・ 県政との 関 連 性	☐ 県が給付する助成金制度等について問い合わせへの対応 ☒ 県の取り組む事業について問い合わせへの対応

《領収書貼付枠》

様

領収書

18.5g
¥110

1通

小 計

郵便物引受合計通数
課税計(10%)
(内消費税等(10%))
非課税計

合計

お預り

QUICPay

110
110

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月 4日 16:28
発行No. 250304A3341 端N67箱01
連絡先: 静岡県庁内郵便局
TEL: 054-254-9810

<QUICPay>
[取引伝票]
(売上)

加盟店名
ニッポ・リテイ
TEL 054-254-9810

カードID
00565
伝票番号
71134-620-52191
POSシーケンスNo.
4173
カード取引通番
0195

ご利用日 2025/03/04 16:28:16
金額
¥110

お客様控え

支払者: 伴 卓

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	110 円	1/1	110 円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内 容	政務活動事務所賃料 令和7年3月分		
年 月 日	令和7年3月5日	金 額	27,500 円

目 的	政務活動事務所賃料
使 途	政務活動事務所賃料
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動事務所賃料
《領収書貼付枠》	

領 収 証

No. _____

R7年3月5日

金額

¥ 55,000.-

現金

小切手

手形

但し代 3月分

上記の金額正に領収いたしました。

内 訳

税 抜 金 額

消費税額等 (%)

ユニフォームのことなら

中川衣料株式会社

〒417-0051 富士市吉原4丁目18-

TEL(0545)52-2206

FAX(0545)51-4845

入
紙

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分する	55,000 円	1/2	27,500 円
		50%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	事務用品購入（政務活動書類整理用段ボールスタンドボックス）		
年 月 日	令和7年3月9日	金 額	3,084 円

目 的	事務用品購入（書類整理用段ボールスタンドボックス）
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》

領収証
様

2025年03月09日(日)

¥6,168-

但し、商品代（ ）として上記正に領収しました
消費税額 550円を含みます
(明細部分の*印は軽減税率(8%)適用商品です)

DCM株式会社 DCM富士比奈店
TEL 0545-34-5131
保管いただく場合は印刷面を内側に折って保管願います

130158-0002-1733
登録番号 T7010701039115

政務活動書類の整理に用いる段ボールスタンドボックス購入
支払者：伴 卓

案分の理由 後援会活動と案分	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	6,168 円	100%	

領収書

※適格請求書ではありません

伴 卓 様

3,023円領収しました

但し:THINK RICH STOREとの取引として

利用情報

注文番号: XXXXXXXXXX
お支払い方法: クレジットカード

注文日: 2025年03月11日
発送日: 2025年03月18日

領収者情報

領収者:THINK RICH STORE

店舗名:THINK RICH STORE
店舗住所:〒7391751
広島県 広島市安佐北区 深川3-29-13-TR1
電話番号:082-881-1870

注文合計

商品小計 3,023円
総合計 3,023円
支払い金額 3,023円

支払い内訳
クレジットカード 3,023円
課税内訳
10%対象 3,023円
うち10%対象消費税 275円

※表示金額は全て税込です
※支払い金額は総合計からポイントを除いた金額です

注文情報

配送情報

配送方法: 追跡可能メール便

お届け先住所: 〒420-0853
静岡県 静岡市葵区 追手町9-6 静岡県庁本館
4F

商品明細

明細種別	商品番号	商品名	数量	単価(税込)	税率	小計(税込)
初回注文	SK89487	エレコム USBHUB USB-C バスパワー USB-AX3 HDMI×1 30cm ブラック U3H-MH3006BBK 送料無料【SG89487】	1	3,023円	10%	3,023円

※表示金額は全て税込です

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	商店街にて振興組合会員と街路整備について陳情対応（富士本町商店街）		
年 月 日	令和 7 年 3 月 21 日	金 額	220 円

目 的	商店街にて振興組合会員と街路整備について陳情対応
使 途	駐車場代
政務活動・ 県政との 関 連 性	富士本町商店街の街路整備に関して商店街振興組合会員と意見交換し陳情対応
《領収書貼付枠》 タイムズ24株式会社 0120-77-8924 登録番号 T4010001137274 タイムズ富士本町 -----領 収 書----- 駐車位置番号:13 入庫日時 2025年03月21日 12時10分 精算日時 2025年03月21日 12時55分 No.0000032187 精算機:00920995 駐車料金 220円 ----- 合計(税込10%) 220円 電子マネー支払 220円 ----- <QUICPay> [売上票] 会員番号 [REDACTED] 伝票番号 04661 ご利用日 2025/03/21 12:55:46 端末番号 65857-001-03490 取引金額 ￥220	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	220 円	1/1	220 円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県政報告のためのラジオ番組放送代 令和7年3月分		
年 月 日	令和7年3月21日	金 額	35,475 円

目 的	県政報告のためのラジオ番組放送代
使 途	県政報告のためのラジオ番組放送代
政務活動・ 県政との 関 連 性	県政報告のためのラジオ番組放送代 (毎月第2・第4水曜日の16:00より放送)

《領収書貼付枠》

領 収 証

様 No. XXXXXXXXXX

★ ¥ 35,475-

但 広聴料 3月分

2025年3月21日 上記正に領収いたしました 登録番号 T7080101010363

税率	金額(税抜税込)
10%	32,250
税率	消費税額等
10%	3,225
税率	金額(税抜税込)
10%	35,475
税率	消費税額等
10%	3,547

静岡県富士市吉原2丁目10番20号
富士コミュニティエフエム放送株式会社
代表取締役社長 小沢 教司

取 入
印 紙
コクヨ ウケ-1097

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	35,475 円	1/1 100%	35,475 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内 容	政務活動事務所 電気使用料 (令和7年3月請求分)		
年 月 日	令和7年3月21日	金 額	8,670 円

目 的	政務活動事務所 電気使用料
使 途	政務活動事務所 電気使用料
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動事務所 電気使用料 令和7年2月6日～令和7年3月5日分(静岡ガス電気分) 令和7年2月7日～令和7年3月9日分(東京電力分)
《領収書貼付枠》	

領 収 証

適格請求書発行事業者登録番号

T3-0801-0101-0549

No. _____

2025 年 3 月 21 日

件あぐろ事務所様

金 額

¥ 17,341.-

内

消費税等

現 金

小切手

但し

上記正に領収いたしました

電気代として

Seiei 株式会社 静岡

〒417-0051 静岡県富士市吉原4-18-22 3F

TEL.0545-51-5555 FAX.0545-51-5556

係

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動 で案分する	17,341 円	1/2	8,670 円
		50%	

請 求 書

適格請求書発行事業者登録番号T3-0801-0101-0549

2025年3月18日

伴すぐる事務所 御中

株式会社 静 栄

代表取締役 田中 克宣

〒417-0051

静岡県富士市吉原4丁目18番22号

TEL: 0545-51-5555

FAX: 0545-51-5559

発行責任者および担当者: 田中克宣

取引銀行 富士信用金庫吉原支店

当座 No.610141

毎度お引き立てに預りありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	繰越額	今回請求額	合計請求額
0	0	0	17,341	17,341

検針日	使用期間	契約種別	契約	使用量	請求額	御社負担額	今回請求額	請求元
3/6	2025/2/6 ~ 2025/3/5	低圧電力	60A	617 kWh	21,538	21,538 /5*2	¥8,615	静岡ガス
3/10	2025/2/7 ~ 2025/3/9	低圧電力	5kW	807 kWh	21,815	21,815 /5*2	¥8,726	東京電力
							¥17,341	

電気料金内訳書

日頃は格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
2025年 3月分 の電気料金について内訳をお知らせいたします。

電気ご利用金額	21,538 円
消費税等相当額 (再掲)	1,958 円
ご利用期間	2月 6日 ~ 3月 5日
ご契約者名	株式会社 静栄 様
請求基本番号	(1/1)
口座振替予定日	4月 21日 (解約があった場合は変更となることがあります。)

項 目	金 額 (円)
基本料金	1,870.50
電力量料金	17,515.22
燃料費調整額 (再掲)	-5,448.11
再エネ発電賦課金	2,153.00
【ご利用明細】	
おうちプラン1 (50Hz用)	
基本料金	1,870.50
電力量料金	
1 段料金	3,576.00
2 段料金	6,552.00
3 段料金	12,835.33
燃料費調整額	-5,448.11
再エネ発電賦課金	2,153.00

2025年 4月分の電気料金に適用される燃料費調整単価は、-7.38円/kWhとなります。 ※政府支度の対象期間の電気料金は2.25円/kWhの値引きを含まず。

静岡ガス株式会社

2025年 3月10日 発行

供給地点特定番号	
ご使用先	富士市吉原 4丁目 18-22
ご契約内容	おうちプラン1 (50Hz用)
ご使用電力量	617 kWh
契約電流	60A
電圧区分	低圧

※静岡ガス&パワーの電気料金につきましては、静岡ガスが収納代行を行っております。

備 考
期間 2月 6日 ~ 3月 5日 (28日間)
単価 1,870.50円 契約電流 60A
29.80円/kWh 使用量 120kWh
36.40円/kWh 使用量 180kWh
40.49円/kWh 使用量 317kWh
-8.83円/kWh 使用量 617kWh
3.49円/kWh 使用量 617kWh

カ) セイエイ 様

地区番号	08	お客さま番号		
年	月	分	ご使用期間	ご使用日数
令和	7年	3月	2月 7日～ 3月 9日	31日
ご契約種別 低圧電力			ご契約	5 kW
ご使用量			807 kWh	kWh
請求予定金額			21,815円	料金確定日
(うち消費税等相当額10%) (			1,983円)	今回検針日 3月 10日
上 記 料 金 内 訳	基本料金		5,490円25銭	計器取替日 月
	電力量料金			振替予定日 3月 21日
	・夏季料金		0円00銭	お支払期限 月
	・その他季料金		20,634円99銭	次回検針予定日 4月 9日
	・燃料費調整額		-7,125円81銭	戸 数
	再エネ発電賦課金		2,816円00銭	東京電力エナジーパートナー株式会社 T8010001166930

(本お知らせ票によるお支払いはできません。)

当月指示数	42414.6
前月(取付)指示数	41608.1
差 引	806.5
計器乗率(倍)	
計器番号(下3桁)	969
取替前計量値	

昨年 3月分は29日間です。 274 kWhです。
今月分は昨年と比べ増加しています。

ご請求金額には、国の電気・ガス料金支援による値引き(令和7年2~3月分
▲2.5円/kWh、令和7年4月分▲1.3円/kWh)が含まれています。

カ) セイエイ 様

年 月 分		ご 使 用 期 間		ご使用日数	
令和 7 年 2 月		1月10日～ 2月 6日		28日	
領収金額		18,509円		1,682円	
ご契約種別 低圧電力		ご契約		5 kW	
ご使用量		649 kWh			
金 種 別					
店舗コード		口座番号			
ご使用 富士市					
場 所 吉原 4丁目					
		18 番(地)		22 号	
		棟		号	
地区番号 08		お客さま番号			
		作成場所 千代田区内幸町			

(本領収証により集金員が収納
することはありません。)

税 付 印
務 につ
署 きの
承 認 税
済 務 申
所 告
(作成場所 千代田区内幸町)

上記金額を 2月20日口座振替により領収させて頂きました。

燃料費調整のお知らせ (1 kWhあたり)

3月(当月)分	-8円83銭
4月(翌月)分	-7円38銭
翌月分は当月分に比べ	+1円45銭

3月分の託送料金相当額について

託送料金相当額	7,618円
うち賠償負担金相当額	
および廃炉円滑化負担金相当額	129円12銭

東京電力エナジーパートナー株式会社

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	商店街にて振興組合会員と街路整備について陳情対応（富士本町商店街）		
年 月 日	令和 7 年 3 月 22 日	金 額	440 円

目 的	商店街にて振興組合会員と街路整備について陳情対応
使 途	駐車場代
政務活動・ 県政との 関 連 性	富士本町商店街の街路整備に関して商店街振興組合会員と意見交換し陳情対応

《領収書貼付枠》	
タイムズ 24 株式会社 0120-77-8924 登録番号 T4010001137274 タイムズ富士本町 -----領 収 書----- 駐車位置番号:10 入庫日時 2025年03月22日 13時48分 精算日時 2025年03月22日 14時57分 No.0000032201 精算機:00920995 駐車料金 440円 合計(税込10%) 440円 電子マネー支払 440円 <QUICPay> [売上票] 会員番号 伝票番号 04664 ご利用日 2025/03/22 14:57:40 端末番号 65857-001-03490 取引金額 ￥440	

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	440 円	1/1	440 円
		100%	

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	政務活動事務所用の複合機保守点検費用および使用料金 (1/10 ～ 2/10 利用分)		
年 月 日	令和 7 年 3 月 24 日	金 額	2,420 円

目 的	政務活動事務所用の複合機保守点検費用および使用料金
使 途	政務活動事務所用の複合機保守点検費用および使用料金
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動事務所用の複合機保守点検費用および使用料金
《領収書貼付枠》	
口座引落は 7 年 3 月 整理番号 3－3 参照	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	2,420 円	1/1	2,420 円
		100%	

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2025年02月12日

伴すぐる事務所 御中

キヤノンマーケティングジャパン



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2025年03月24日

お引落口座：

お客様番号：
請求書No.：
締日：2025年02月分
ご請求額（税込）：¥2,420-

契約書No.	設置先名	伴すぐる事務所	請求期間	2025/01/10~2025/02/10	伝票No.	KE000143429316
製品名	IR-ADVC3530F-3	シリアルNo.				
	1	カラーコピー	今回値	1,269	前回値	1,269
	2	カラープリント	今回値	15,601	前回値	15,546
	3	ブラック	今回値	37,702	前回値	37,607
品名	カウンター保守料金		数量・月数	1	単価	2,000
		合算基本料金				2,000
		MG期間延長割増	(10.00%)			200

<各種サービス料金合計> 料金合計（税抜） 2,200
(10%対象) 2,200
消費税等 220
ご請求額合計 2,420

#...非課税または免税／*...軽減税率対象品目／!...8%税率対象品目／X...全額ご入金済／レ...一部ご入金済

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要諫情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	調査①：全国自治体議会改革推進シンポジウムへの参加 調査②：大阪事務所の取り組みを調査		
年 月 日	令和7年3月26日～27日	金 額	43,800 円

目 的	調査①：研修に参加し議会改革の参考となるような取り組みを知る 調査②：大阪事務所の取り組みを確認し、今後の在り方などについて考察する
使 途	交通費 宿泊代 交流会参加費
政務活動・ 県政との 関 連 性	調査①：研修に参加し議会改革の参考となるような取り組みを共有し、本県県議会や会派の政務活動の情報発信について参考とする。 調査②：大阪事務所の取り組みを確認し、今後の役割や機能強化などについて議会質疑の参考とする。

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	43,800 円	1/1	43,800 円
		100%	

領収書
RECEIPT宛名
RECEIVED FROM

伴 卓

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER

2858

クレジットカード番号
CARD NUMBER

XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

金額計
TOTAL AMOUNT¥6,940 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)内容
DETAIL乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE購入日
DATE OF PURCHASE

2025年3月26日

乗車日
DATE OF DEPARTURE

2025年3月26日

列車名・券種
利用区間EX自由席
新富士
FROM名古屋
TO東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (3件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額
03	26	入	SU名古屋	出	SU四日市	-760
03	26	入	SU難波	出	SU本町	-190
03	27	入	SU本町	出	SU新大阪	-240
				*		
				*		
				*		
				*		

2025/4/1

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

(1/1)

東日本旅客鉄道株式会社

①

三重県

領収書

伴 卓 様

¥ 7,000 円

第9回全国自治体議会改革推進シンポジウム交流会 参加費

令和7年3月26日

三重県議会事務局

企画法務課 袖岡 静恵



乗車区間

近鉄四日市駅→大阪難波駅

デラックスシート乗車のため

一般指定席金額 4,070 円にて

請求する

領収書

No. 21030756

Receipt 自署 様

領収年月日 2025. 3. 26

決済区分 クレジット

金額 ￥4,490-

(10%対象¥4,082-) 消費税¥408-

(8%対象¥0-) 消費税¥0-

購入商品 乗車券等 Tickets

近畿日本鉄道株式会社

(T5120001183629)

25- 3-26 18:34:03 四日市210

印紙税申告納

付につき天王寺

税務署承認済

領収書

Rakuten Travel

発行日: 2025/3/31
発行1回目

伴 卓

様

支払金額 15,300 円
宿泊料金: 15,300 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額 15,300 円

■ 課税対象

10%対象 15,300 円

課税対象外 0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名 ばん すぐる

予約番号

宿泊施設 ホテル ユルリト

宿泊施設住所 大阪府大阪市西区西本町1-8-19

チェックイン日 2025/3/26

チェックアウト日 2025/3/27

宿泊人数 大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

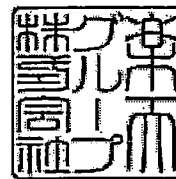
トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

伴 卓

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER

2842

クレジットカード番号
CARD NUMBER

金額計
TOTAL AMOUNT

¥11,300 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2025年3月27日

乗車日
DATE OF DEPARTURE

2023年3月27日

列車名・券種
利用区間

E X自由席
新大阪
FROM

新富士
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



指針様式第 1 号

活 動 概 要 書 (会議・懇談会参加) 2025 年 3 月 26 日 会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓				
活 動 名	第 9 回 全国自治体議会改革推進シンポジウム交流会			
活動概要	1 参加日時 2025 年 3 月 26 日 2 場 所 都ホテル四日市 3 参 加 者 上記シンポジウム参加関係者約 100 名 4 内 容 シンポジウムにおいてコーディネーターとして登壇された駒澤大学の大山礼子名誉教授をはじめ、パネリストの議員の方々とあいさつし、当該議会における取組を伺った。 ・会派間の調整や参考にした議会の取り組み ・議会事務局をはじめとする関係各所との調整や条例の会派について など 本県県議会に導入ができそうなものがないか比較研究し、より開かれた静岡県議会の運営に向けて提言できるように努める。 ※ のため、案分率は、1/2・1/3・ / とする。 なお、飲食を伴う会議・懇談会の会費は、充当上限額を 5,000 円とする。			
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容
	参加費	5,000 円	①	交流会参加費
	合 計	5,000 円		
備 考	添付書類：有（シンポジウム資料表紙複写）			

第9回 全国自治体議会改革推進 シンポジウム

日時：令和7年3月26日（水）13:00～16:45

場所：都ホテル四日市4階「伊勢の間」

テーマ：議会改革の推進と女性や若者等多様な人材の活躍

■基調講演 「多様な意見を反映する議会へ」

駒澤大学名誉教授

大山 礼子氏

■パネルディスカッション

コーディネーター

駒澤大学名誉教授

大山 礼子氏

パネリスト

富山県議会議員

奥野 詠子氏

岩手県議会議員

吉田 敬子氏

登別市議会議長

辻 弘之氏

四日市市議会議員

辻 裕登氏

三重県議会議長

稲垣 昭義

主 催：三重県議会

企画・実施：三重県議会議会改革推進会議

後 援：全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会、
三重県市議会議長会、三重県町村議会議長会

県 外 調 査 概 要 書

2025 年 3 月 27 日

会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓

目 的	調査①：全国自治体議会改革のための議員研修参加 調査②：静岡県大阪事務所の運営状況と取り組みについて視察
年 月 日	2025 年 3 月 26 日～27 日
場 所	調査①：三重県四日市 都ホテル 調査②：静岡県大阪事務所（大阪市内）
内 容	1 行程 《3 月 26 日》 自宅→新富士→名古屋駅→近鉄名古屋→近鉄四日市駅→【議員研修会@都ホテル】→近鉄四日市駅→近鉄大阪難波駅→地下鉄本町駅→宿泊施設 《3 月 27 日》 宿泊施設→【静岡県大阪事務所】→地下鉄本町駅→新大阪駅→新富士駅→自宅 【調査①】 2 応対者 議員研修のため別紙配布資料複写参照 3 聴取内容 ・議会の役割はますます重要になっている 第 33 次地方制度調査会の答申によると、地方議会は住民ニーズを適切に汲み取り、納得感のある合意形成を行う自治の最高議決機関であり、その果たす役割は大きい。様々な課題が複雑化多様化する中で、資源的制約を乗り越え、持続可能で個性豊かな地域社会を形成していくためには地域の多様な民意を集約し、広い見地から個々の住民の利害や立場の違いを包摂する地域社会のあり方を議論する議会の役割は重要であるとしている。 首長も直接選挙によって選ばれるが、一人しか選べない。だからこそ議会には色々な人がいないといけない。 ・近年の議会の状況と課題 32 次地方制度調査会で指摘されたのは女性や 60 歳未満の議員比率が極めて低いこ

と。多様性を描いている象徴。

投票率の低下や無投票選挙の増加、結果として有権者の議会への意識低下は進み、悪循環を繰り返している。

本来議会は性別や年齢を問わず多様な方々によって構成されるべきであるが、なかなか変わらない。

一般論としてクリティカルマスと呼ばれる、意見が注目されたりするのは 30%以上という。その意味で全国の議会における女性議員比率は都道府県と町村で約 12%、市区で約 18%と、30%に及ばない。40 歳未満の議員に至っては概ね 6%しかない。

これらの適応する議員が頑張っても、結局隅に追いやられてしまっているのではないか。結果「議会が何かしてくれるのかな」「うちの議会何をしているのかな」にも及ばない。投票率は右肩下がりの一途で、地方議員のじつに 25%は無投票議員。

・女性議員や会社員議員の活動

現職で出産する女性議員や、配偶者が出産する議員は一定数存在する。しかしながら、これまでほぼ高齢の男性社会でできたが故に、議会規則が追いついていなかったら、平気でハラスメントと捉えかねない発言が横行していると言う。「子育てするなら選挙にでるな」「子どもが大きくなってからもう一度出馬したら良い」などと言われたと言う。時代錯誤である。

また、議員だから 365 日 24 時間働かなければいけないなんてナンセンス。だから若手や女性の成り手はいない。だが、いわゆるおじいちゃん議員は 365 日 24 時間働いているのか。そうじゃない。

中には忙しくしている自分を見せたい奴がいる。税金で生活しているんだから当たり前、と思ってる人がまだまだいる。

この辺りの有権者、議員両面の意識改革をしていかないとダメ。いい意味でみんなでサボり、みんなでメリハリをつけて働く環境を当たり前にする。

会社員が出馬しようとする「辞表・退職」を迫られたりするようなのが一昔前は当たり前だったし今でもその風潮はある。

議会議員は専業であっても他の民間企業への務めを禁止していない。主たる勤務先が副業として議員になることを認めれば可能。

会社側の待遇と理解は必要であるが、この辺りの理解が進めばダブルワーク議案は増やせるし、より様々な声が反映される議会に近づけるのではないか。

4 県政への反映

議会はまさに民意を反映して、様々な課題についてみんなで共有し、優先順位をつけて解決していく順番とやり方を決める場所である。特定の政党や団体のための政策を行う場所ではない。特に地方議会は生活に密着した課題が持ち込まれ、みんなで共有して対処しなければならない。

また、女性の参政や、いろいろな県民の方の傍聴や議会参加への機会の情勢など、シンポジウムではいろいろな課題感や、議員交流会では他の自治体の取り組みを聞くことができた。

静岡県議会の現状と比較研究し、今後の議会改革や、会派の活動に反映し、より多くの県民に県政に関心を抱いていただいたり、意見を言いやすいような環境を作るための議論をしていく。

【調査②】

2 応対者 石ヶ谷大阪事務所長 勝山所長補佐 長谷川主査

3 聴取内容

静岡県は東京都と大阪府にそれぞれ事務所を構えている。大阪事務所は平成7年度に開所し現在に至る。その目的は関西方面の企業の誘致活動や、本県の取り組みや県政諸般の情報発信を行っている。同事務所には大阪観光営業所を併設し、観光や県産品などの発信と行なっている。

一方で、財政難にある静岡県政においてこれらの事務所の必要性が今後問われてくる局面があるのではないかと考える。2024年に知事が代わり、今後これらの必要性の有無についても議論があるのではないと思う。

併せて、前知事が多用してきた「ふじのくに」という名称が今後変わっていく可能性もある。現在の大阪事務所は「ふじのくに領事館」と呼称を用いているが、基本的に初見で何の施設なのかは分かりにくい。

川勝県政においては静岡県を「ふじのくに」と呼称し、国家観を持たれていた。そのために東京事務所を「大使館」大阪事務所を「領事館」としてきた。

・今後の名称変更と事務所のあり方

4月からは「静岡県大阪事務所」として名称を統一すること。しかしながら、石ヶ谷所長曰く「領事」という肩書はキャッチーで、親しみを込めて呼ばれる県人会や関係者の方もいたという。印象という点では有用だったのかもしれない。

・事務所の主な成果

関西地域における静岡県人会の交流機会のアシストや、関係づくり、大阪方面でのふじのくに交流会の開催、本県と関西方面の各地域間の企業進出のサポートなどを主な業務としている。この1年の中では6件、関西を拠点とする企業の本県進出（関東市場を見据えた拠点整備）の相談があったという。

大阪は食品産業の強い地域。関東方面への拠点として静岡は有用性が高いという。

一方で、本県の企業が関西方面に進出したいと考えている相談も多く、本県初の世界的企業が相談に来ているという。

様式第 2 号

	4 県政への反映 2025 年は大阪万博もあり、本県も 6 月にブースを 3 日間出展する。お茶産業だけではなく本県の魅力をいかに発信していくかが鍵となる。万博業務においては各種本県とゆかりのある方々のアテンド業務にあたるわけであるが、万博を契機とした交流の機会が見込まれる今、好機と捉え、本県の PR と産業の拡大の機会となるように注力してもらいたい。 そのうえで、産業委員会や総務委員会に置いて大阪事務所の役割や業務についても今一度きちんと確認整理し、必要な支援策講じていく。
--	---

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

$\frac{3}{27}$

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	公式ウェブサイトのサーバー料金 令和7年 2月分		
年 月 日	令和7年 2月 7日	金 額	2,167 円

目 的	公式ウェブサイトのサーバー料金
使 途	公式ウェブサイトのサーバー料金
政務活動・ 県政との 関 連 性	議会における取り組みなどを発信している公式ウェブサイトの毎月のサーバー料金
《領収書貼付枠》	
クレジットカード口座引落は 7 年 3 月 整理番号 3 — 3 参照	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	2,167 円	1/1	2,167 円
		100%	

ご請求明細

ご請求情報

請求元名称	GMOインターネット株式会社
請求元住所	〒150-8512東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー
登録番号	T1011001032872
請求番号	
ご請求日	2025/02/01
お支払期限	2025/02/28
ご請求料金	2,167円
お支払方法	クレジットカード
ステータス	お支払い済

ご請求情報明細

通常請求明細						表示件数:	10	▼
日付(申込日)	ご請求内容	ご契約単位	数量	税率	料金(税込)			
2025/02/01	共用サーバーSD-11 プラン 2025年3月 ご利用分	suguru-ban.jp	1	10%	1,870円			
2025/02/01	迷惑メールフィルタ ー 2025年3月ご利 用分	suguru-ban.jp	1	10%	110円			
2025/02/01	共用サーバーSD-11 プランサービス維持 調整費	suguru-ban.jp	1	10%	187円			



チャットボットに相談

伴 卓 様

2025/03/24

楽天力一下株式会社

本社／東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号／03-6740-6740 (代表)

167,913円

ご利用カード

お支払い日

返济方法

引き落とし口座

請求確定日

調整額

返金額

2025/03/27

口座振替

2025/03/23

-26,400円

04

二 利用明細

(单位: 元)

[illegible]

※ポイント支払いサービスをご利用された場合、ご利用ポイント分を差し引いた金額がご請求予定金額として表示されます。

支出証拠書

3/27

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	携帯電話通信費 令和7年3月請求分（2月利用分）		
年 月 日	令和7年 2 月 11 日	金 額	1,540 円

[illegible]

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分 する	3,081 円	1/2	1,540 円
		50%	

請求書

発行日 2025/4/06

〒417-0841
静岡県富士市富士岡 5 3 1 番地の 4 号

伴 卓 様

お客様番号 :
回線番号 :



X-mobile
エックスモバイル

エックスモバイル株式会社
〒107-6235
東京都港区赤坂9-7-1
ミッドタウン・タワー35階



登録番号 : T7010601045188

拝啓、弊社サービスをいつもご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金として下記の金額をご請求申し上げます。

敬 具

●2025年2月 ご利用明細
*通話に関する料金は2ヶ月前のご利用金額です。

サービス内容	金額(円)	備考
シン・プラン (1GB)	1,408	
かけたい放題フル (シン・プラン)	1,650	
ユニバーサル利用料	2	
リレーサービス料	1	
国内SMS料金	20	※12月ご利用分
2025年2月 合計	3,081	
消費税対象額 (10%)	2,801	
消費税額 (10%)	280	

※すべて税込み金額です

3/27

3,101 円

3,101 円

請求書

伴 卓 様

(お客様番号:)

ソニーネットワークコミュニケーションズ
インボイス登録番号

T8010701005322



2025年 3 月度 請求金額 6,928 円 (a)+(b)+(c)

支払方法	口座振替
支払期日	2025年3月27日(2024年9月請求以降三井住友カード株式会社へ継続的に債権譲渡いたします。)

1. 2025 年 3 月度 新規請求額

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	5,638 円	564 円	6,202 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	726 円
合 計			6,928 円 (a)

2. 2025 年 3 月度 前払い金額 (ポイント利用など)

税の取扱	本体価格(税抜)	消費税額	合計した対価の額
10%合計	0 円	0 円	0 円
8%合計	0 円	0 円	0 円
8%軽減合計	0 円	0 円	0 円
課税対象外合計	0 円	—	0 円
譲渡/回収代行合計	—	—	0 円
割賦合計	—	—	0 円
合 計			0 円 (b)

3. 繰越請求

繰越請求の合計	0 円 (c)
---------	---------

<お知らせ>

ポイントで全額お支払いいただいたサービスについて税計算の都合で差額が発生する場合があります。

多くいただいている場合 : ポイント返却いたします。

少なくいただいている場合 : 差額を減額し、ご請求いたします。

請求書(明細)

<税の取扱 欄について>

課税対象外 : 消費税法上の非課税・不課税のご請求。

譲渡/回収代行 : 弊社が債権を譲り受けている、または回収代行しているご請求。
該当サービスのインボイスはサービスの提供事業者にてご確認ください。

割賦 : 初回請求時に税計算を行った合計金額を月々の請求と合わせてご請求。
初回請求時のインボイスはマイページの「毎月のご請求以外のインボイス一覧」にてご確認ください
いただけます。

1. 新規請求				
取引年月日	取引の内容	ご利用アカウント	税の取扱	本体価格
2025/2/28	So-net 光 プラス 戸建 西日本		10%	5,580 円
2025/2/28	<特典>「So-net 光 プラス(戸建)[西日本]」月額基本料金割引(新規入会[新設])		10%	-660 円
2025/2/28	So-net 光 電話 基本プラン		10%	500 円
2025/2/28	請求事務手数料		10%	200 円
2025/1/31	ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料		10%	3 円
2025/1/31	So-net 光 電話(通話料)		10%	15 円
2022/4/30	So-net 光 工事費 戸建(派遣屋内配線または機器工事)(分割)		割賦	除外 726 円
*****	*****	*****	*****	*****
2. 前払金				
なし				
*****	*****	*****	*****	*****
3. 繰越請求	※繰越請求の消費税内訳は初回請求年月の請求書をご確認ください。			
なし				

2/27

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	政務活動用車両リース代金 令和7年3月請求分		
年 月 日	令和7年3月27日	金 額	34,210 円

[illegible]

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分 する	68,420 円	1/2	34,210 円
		50%	

支出証拠書

3/27

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内 容	スマートフォン端末代金 (19回目/全36回)		
年 月 日	令和7年3月27日	金 額	2,163円

目 的	スマートフォン端末代金
使 途	スマートフォン端末代金
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動に用いているスマートフォンの端末代金
《領収書貼付枠》	
月々の支払いに方法について	
スマートフォン端末代金 155,800円	
全36回払いの為 1回あたりの支払額は《155,800 ÷ 36回 ≒ 4,327円》となる	
毎月、アップル社決済システムペイディにより支払し 4,327円の1/2である、	
2,163円を請求する。	
支払根拠は	令和6年 5月 整理番号 5 - 1 参照
口座引落は	令和7年 3月 整理番号 3 - 3 参照

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用と 案分する	4,327円	1/2	2,163円
		50%	



ご利用状況

すべて見る

2月分

3月分

4月分

2025年2月分のご請求

お支払い金額の確認

8,094 円 お支払い済み

お支払い日

ご利用可能枠 (Apple以外)

0 円

Apple専用ご利用可能枠

0 円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	県庁にて調査（令和7年3月度登庁分）		
年 月 日	令和7年3月3日～31日	金 額	16,610 円

目 的 (該当項目に丸印)	☒ 部局事業ヒアリング ☒ 地元要望活動 ☒ 会派内調整打合せ ☒ 政務活動資料の整理
使 途 (該当項目に丸印)	☒ 交通費
政務活動・ 県政との 関 連 性 (該当項目に丸印)	☒ 議会・委員会等質問のため、関係部局の事業・主要施策等を確認する。 ☒ 地元要望に関連する部局の事業内容や取組方針・進捗状況などを確認する。 ☐ 確認した事業の内容や進捗状況を元に、議会・委員会等の質問に反映する。 ☒ 会派内で県施策等に関する検討を行い、意見の調整・集約を行う。
《領収書貼付枠》	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	16,610 円	1 / 1	16,610 円
		100 %	

別 紙

No.	3月	用 件	金額（円）
1	5日	政務活動資料の整理 県政報告作成資料収集	1,060
2	10日	地元要望活動 交通基盤部と道路整備について意見交換	1,980
3	11日	会派内調整打ち合わせ 会派政策進捗確認作業	1,980
4	13日	地元要望活動 県知事との事業継承意見交換	2,120
5	18日	会派政調会活動 会派政策進捗確認作業	2,450
6	19日	会派政調会活動 会派政策進捗確認作業	2,920
7	24日	地元要望活動 県教委ヒアリング	1,980
8	25日	政務活動資料の整理 政務活動精算書類作成	1,060
9	31日	要望・相談事項調査 くらし環境部ヒアリング	1,060
合 計			16,610

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター

0120-922-229

登録番号: T4180001056169

料金所(自) 新静岡

料金所(至) 新富士

25年 3月 5日 17時19分

通行料金 ¥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A54503-051994-028530

確

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

No.1

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター

0120-922-229

登録番号: T4180001056169

料金所(自) 新富士

料金所(至) 新静岡

25年 3月13日 14時 5分

通行料金 ¥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A55503-136653-090330

確

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO中日本お客さまセンター

0120-922-229

登録番号: T4180001056169

料金所(自) 新静岡

料金所(至) 新富士

25年 3月13日 19時57分

通行料金 ¥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A55503-136653-091734

確

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

No.4

領収書

Receipt
領収年月日 2025.-3.18 登録番号: T3180001031569
金額 ¥1,460 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(50124 1枚)

東海旅客鉄道株式会社

静岡駅MV発行

60125-02

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

No.5 新富士 ← 静岡
(片道)

領収書

Receipt
領収年月日 2025.-3.19 登録番号: T3180001031569
金額 ¥2,920 (消費税等込み) 税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品 JR乗車券類

(60314 4枚)

東海旅客鉄道株式会社

新富士駅MV802発行 00315-02

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

No.6 新富士 ↔ 静岡
(往復)

ご利用ありがとうございます。 利用証明書



料金所(自) 新静岡
料金所(至) 新富士
25年 3月25日 18時 8分

通行料金 ¥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しております。

取扱番号

A05503-252603-840529

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

No.8

ご利用ありがとうございます。 利用証明書



料金所(自) 新富士
料金所(至) 新静岡
25年 3月31日 8時35分

通行料金 ¥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。
※通行料金は確定しております。

取扱番号

A01503-311683-219613

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

No.9

様式第1－5号

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

(整理番号 3－19)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

2025年3月10日

議員氏名 伴 卓

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	310 円
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	310 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

モバイル Suica 残高ご利用明細

利用履歴 (9件)

月	日	種別	利用駅	種別	利用駅	入金・利用額	
03	10	入	JC吉原	出	JC静岡	-680	No.2
03	10	入	JC静岡	出	JC吉原	-680	
03	11	入	JC吉原	出	JC静岡	-680	No.3
03	11	入	JC静岡	出	JC吉原	-680	
03	18	入	JC吉原	出	JC静岡	-680	No.5
03	24	入	JC吉原	出	JC静岡	-680	No.7
03	24	入	JC静岡	出	JC吉原	-680	
				*			
				*			
				*			
				*			
				*			

2025/4/1

ご利用ありがとうございます。

システムの都合上、最新のご利用明細が反映されていない場合があります。

様式第 1 - 5 号

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

(整理番号 3 - 19)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

2025 年 3 月 11 日

議員氏名 伴 卓

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	310 円
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	310 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の 1 回分の利用料金に限り使用することができる。

支 払 証 明 書
(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)
(整理番号 3－19)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。		
2025年3月18日		
議員氏名 伴 卓		
支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	310 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

支 払 証 明 書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

(整理番号 3－19)

下記のとおり支払ったことに相違ありません。

2025年3月24日

議員氏名 伴 卓

支払先	内容・積算の内訳	金 額 (円)
岳南電車株式会社	岳南富士岡駅 → 吉原駅 乗車運賃	310 円
岳南電車株式会社	吉原駅 → 岳南富士岡駅 乗車運賃	310 円

※ 本様式は、公共交通機関で領収書等が発行されない場合の運賃（例：私鉄・路線バス等への現金乗車）及び回数券で有料道路を利用した場合の1回分の利用料金に限り使用することができる。

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読料 令和7年3月分		
年 月 日	令和7年3月1日～31日	金 額	5,302 円

目 的	新聞購読料（静岡新聞、岳南朝日新聞、富士ニュース、日刊富士）
使 途	新聞購読料
政務活動・ 県政との 関 連 性	県政及び県内外の政治経済等の情報収集のため購読し、議会質疑等の参考とする。

《領収書貼付枠》

領 収 証
伴 卓 様
吉原4丁目 18-22

2025年 3月分
(21) 623.00自振
お問合せNo.
(8%対象 5,102 税 377)
(10%対象 200 税 18)

合計金額
5,302 円

名 柄 (*は軽減税率対象)	部数	金 額	備 考
*静岡新聞	1	3,300	
*岳南朝日新聞	1	822	
*富士ニュース	1	980	
日刊富士	1	200	

…次回新聞休刊日のお知らせ…
《4月21日（月）付朝刊です》

TEL 0120-930-919

株式会社 康報社
植草新聞店
富士市中央町2-5-216
TEL：52-9370
登録番号：T3080101008493

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	5,302 円	1/1	5,302 円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <u>人件費</u>		
内 容	政務活動事務職員給与 [REDACTED]		
年 月 日	令和7年3月1日～31日	金 額	49,200 円

目 的	政務活動事務所事務職員給与
使 途	—
政務活動・ 県政との 関 連 性	—

《領収書貼付枠》

給与支払明細書

令和7年3月分

氏 名 [REDACTED]

給 与	通勤手当	支給額合計	控 除 額			差引支給額
			所 得 税	雇 用 保 険 料	控 除 額 合 計	
49,200 円	0 円	49,200 円	0 円	0 円	0 円	49,200 円

$$416 \times 1,200 \text{円} = 49,200 \text{円}$$

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	49,200 円	1/1	49,200 円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内 容	政務活動事務職員給与 XXXXXXXXXX		
年 月 日	令和7年3月1日～31日	金 額	109,200 円

目 的	政務活動事務所事務職員給与					
使 途	—					
政務活動・ 県政との 関 連 性	—					
《領収書貼付枠》						
給与支払明細書						
令和7年3月分						
氏 名 XXXXXXXXXX						
給 与	通勤手当	支給額合計	控 除 額			差引支給額
			所 得 税	雇 用 保 険 料	控 除 額 合 計	
109,200 円	0 円	109,200 円	0 円	0 円	0 円	109,200 円
$916 \times 1,200 \text{円} = 1,099,200 \text{円}$						

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	109,200 円	1/1	109,200 円
		100%	

4/10

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請対応等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	携帯電話通信費 令和7年3月請求分(2月利用分)		
年 月 日	令和7年3月11日	金 額	1,543 円

目 的	携帯電話通信費
使 途	携帯電話通信費
政務活動・ 県政との 関 連 性	携帯電話通信費（議員間や職員との連絡用及び諸政務活動に用いる）
《領収書貼付枠》	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分 する	3,087 円	1/2	1,543 円
		50%	

請求書

発行日 2025/4/06

〒417-0841
静岡県富士市富士岡 5 3 1 番地の 4 号

伴 卓 様

お客様番号 :
回線番号 :



エックスモバイル株式会社
〒107-6235
東京都港区赤坂9-7-1
ミッドタウン・タワー35階



登録番号 : T7010601045188

拝啓、弊社サービスをいつもご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金として下記の金額をご請求申し上げます。

敬 具

●2025年3月 ご利用明細
*通話に関する料金は2ヶ月前のご利用金額です。

サービス内容	金額(円)	備考
シン・プラン (1GB)	1,408	
かけたい放題フル (シン・プラン)	1,650	
ユニバーサル利用料	2	
リレーサービス料	1	
国内SMS料金	26	※1月ご利用分
2025年3月 合計	3,087	
消費税対象額 (10%)	2,807	
消費税額 (10%)	280	

※すべて税込み金額です



ご利用代金明細書

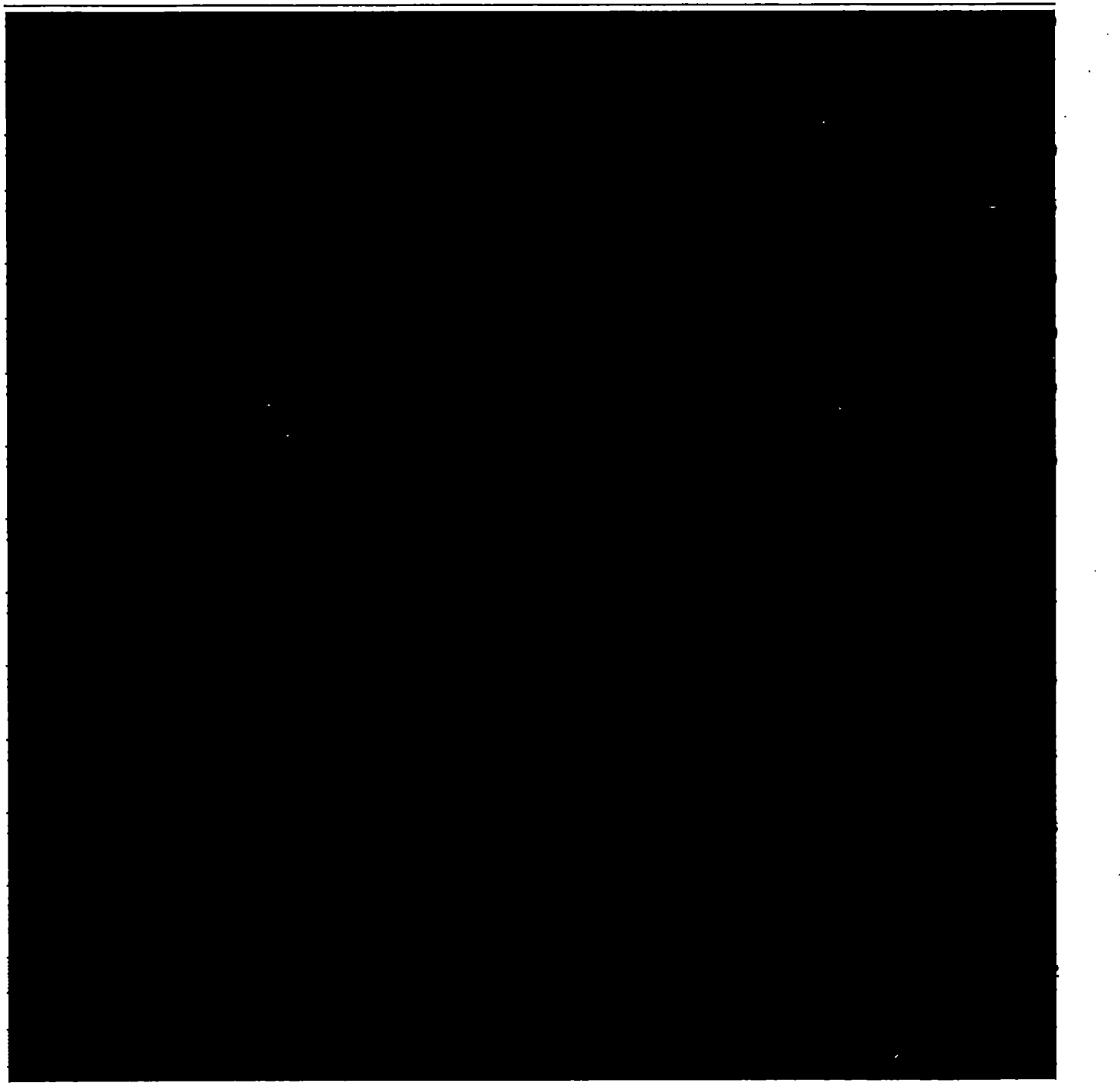
5 / 9 ページ

伴 卓 様

会員番号

明細書作成日 (締め日)
2025年3月19日

ご利用明細	ご利用金額(外貨)	ご利用金額(円)
3月10日 日産 Z E S P 3 神奈川県 横浜市神奈川区 通信販売 / E C		4,400 (3-24)
3月11日 エックスモバイル 東京都 渋谷区 通信 / インターネットサービス		3,087 (3-23)



入出金明細照会

内容を確認してください。

Visaデビットご利用のお客さま

Visaデビットカードのご利用明細は、会員サイトにてご確認ください。

会員サイトについてはこちら

※入出金明細に表記の取引区分について、振込による出金はすべて「振替」と表示されます。

また、振込による入金とは原則「振込」と表示されます。(一部、振替と表示される場合もございます)

※最大過去3か月間の明細をご覧いただけます。さらに過去の明細を確認したい場合は、「口座情報」メニュー→「入出金明細照会(ダウンロード)」画面で過去6か月間の照会ができます。

支店名・口座:

期間: 2025 年 04 月 10 日 ~ 2025 年 04 月 10 日

※ 2025年1月8日 以降の明細を照会できます。

取引区分: すべて

並び順: 日付が新しい順

日付が古い順

支店名	科目	口座番号	現在残高	支払可能残高	照会日時

3件が該当しました。

1-3件 / 3件中

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2025/04/10	633,461円				
			その他		
合計					

1-3件 / 3件中

DIA0120100

4/10

支出証拠書（自動車燃料代）

【 R7-2 月請求分】（会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 ）

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B－A
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積 算 方 法 ※	充当額 (円)
事 務 費		円× km／ km	

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

- ・ 積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
- ・ 充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 伴 卓

《領収書貼付枠》

政務活動車両が電気自動車のため毎月定額の充電サービスを利用している。

定額料金の 1/2 を基本請求し、視察等で利用が「政務活動」に限られる場合は、

視察先における充電は課金制のため必要に応じて請求するものとする。

※参考 2025 年 1 月 1 日～31 日 利用分の請求

クレジットカード利用明細は 令和7年 3月 整理番号 3－23 参照

クレジットカード口座引落は 令和7年 3月 整理番号 3－23 参照

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分する	4,400 円	1/2	2,200 円
		50%	

ご利用明細

(2025年1月1日～2025年1月31日)

日産自動車株式会社
発行日：2025年4月6日

パン スグル 様

ご利用年月	2025年1月分
合計(税込)	¥4,400

料金内訳	金額
《ZESP3プレミアム100》	
▼基本料金	
(内訳)	
基本料金	¥4,000
小計	¥4,000
▼充電料金	
(内訳)	
急速充電分	¥4,640
急速充電割引分	¥-4,640
普通充電分	¥0
普通充電割引分	¥0
小計	¥0
消費税	¥400
合計(税込)	¥4,400

4/23

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	政務活動事務所用の複合機保守点検費用および使用料金（2/10 ～ 3/10 利用分）		
年 月 日	令和7年4月23日	金 額	2,812 円

目 的	政務活動事務所用の複合機保守点検費用および使用料金
使 途	政務活動事務所用の複合機保守点検費用および使用料金
政務活動・ 県政との 関 連 性	政務活動事務所用の複合機保守点検費用および使用料金
《領収書貼付枠》	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	2,812 円	1/1	2,812 円
		100%	

入出金明細照会

内容を確認してください。

Visaデビットご利用のお客さま

Visaデビットカードのご利用明細は、会員サイトにてご確認ください。

・会員サイトについてはこちら

※入出金明細に表記の取引区分について、振込による出金はすべて「振替」と表示されます。

また、振込による入金 は原則「振込」と表示されます。(一部、振替と表示される場合もございます)

※最大過去3か月間の明細をご覧いただけます。さらに過去の明細を確認したい場合は、「口座情報」メニュー→「入出金明細照会(ダウンロード)」画面で過去6か月間の照会ができます。

支店名・口座:

期間: 2025 年 04 月 23 日 ~ 2025 年 04 月 23 日

※ 2025年1月23日 以降の明細を照会できます。

取引区分: すべて

並び順: ☒ 日付が新しい順

☐ 日付が古い順

支店名	科目	口座番号	現在残高	支払可能残高	照会日時
富士吉原支店	普通預金		円	円	2025/04/25 13:22:00

2件が該当しました。

1-2件 / 2件中

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2025/04/23					
2025/04/23	2,812円		SMBC(キャノン		
			その他		
合計		0円			

1-2件 / 2件中

ご請求書（お引落のお知らせ）

Canon

2025年03月11日

伴すぐる事務所 御中

キヤノンマーケティングジャパン株式会社



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

登録番号：T5010401008297

お客様番号：[REDACTED]
請求書No.：[REDACTED]
締日：2025年03月分
ご請求額（税込）：¥2,812-

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2025年04月23日
お引落口座：[REDACTED]

契約書No.		設置先名	伴すぐる事務所	請求期間	2025/02/10～2025/03/10	伝票No.	KE000144318123				
製品名	IR-ADV3530F-3	シリアルNo.		号	回数値	前回値	控除数	ご使用数			
1	カラーコピー				1,269	1,269	0	0			
2	カラープリント				15,756	15,601	1	154			
3	ブラック				37,943	37,702	2	239			
品名	カウンター保守料金							数量・月数	単価	金額	
1	カラーコピー							0	12.00	0	
2	カラープリント						1	154	12.00	1,848	
			MG期間延長割増		(10.00%)					184	
3	ブラック						1	239	2.00	478	
			MG期間延長割増		(10.00%)					47	
<各種サービス料金合計>										料金合計（税抜）	2,557
										(10%対象)	2,557
										消費税等	255
										ご請求額合計	2,812

#...非課税または免税／*...軽減税率対象品目／！...8%税率対象品目／X...全額ご入金済／レ...一部ご入金済

4/28

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	公式ウェブサイトのサーバー料金 令和7年3月分		
年 月 日	令和7年 3月 7日	金 額	2,167 円

目 的	公式ウェブサイトのサーバー料金
使 途	公式ウェブサイトのサーバー料金
政務活動・ 県政との 関 連 性	議会における取り組みなどを発信している公式ウェブサイトの毎月のサーバー料金
《領収書貼付枠》	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	2,167 円	1/1	2,167 円
		100%	

伴 卓 様

2025/04/25

本社／東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号／03-6740-6740 (代表)

58,245円

ご利用カード

返金額

04

二 利用明細

(単位：円)

[illegible]

※ポイント支払いサービスをご利用された場合、ご利用ポイント分を差し引いた金額がご請求予定金額として表示されます。

ご請求明細

ご請求情報

請求元名称	GMOインターネット株式会社
請求元住所	〒150-8512東京都渋谷区桜丘町26番1号セルリアンタワー
登録番号	T1011001032872
請求番号	
ご請求日	2025/03/01
お支払期限	2025/03/31
ご請求料金	2,167円
お支払方法	クレジットカード
ステータス	お支払い済

ご請求情報明細

通常請求明細						表示件数:	10	▼
日付(申込日)	ご請求内容	ご契約単位	数量	税率	料金(税込)			
2025/03/01	共用サーバーSD-11 プラン 2025年4月 ご利用分	suguru-ban.jp	1	10%	1,870円			
2025/03/01	迷惑メールフィルタ ー 2025年4月ご利 用分	suguru-ban.jp	1	10%	110円			
2025/03/01	共用サーバーSD-11 プランサービス維持 調整費	suguru-ban.jp	1	10%	187円			



チャットボットに相談

内容を確認してください。

Visaデビットご利用のお客さま

Visaデビットカードのご利用明細は、会員サイトにてご確認ください。

会員サイトについてはこちら

※入出金明細に表記の取引区分について、振込による出金はすべて「振替」と表示されます。

また、振込による入金は原則「振込」と表示されます。(一部、振替と表示される場合もございます)

※最大過去3か月間の明細をご覧いただけます。さらに過去の明細を確認したい場合は、「口座情報」メニュー→「入金明細照会(ダウンロード)」画面で過去6か月間の照会ができます。

支店名・口座:

取引区分: すべて ▼

並び順:◎ 日付が新しい順

○ 日付が古い順

支店名	科目	口座番号	現在残高	支払可能残高	照会日時

8件が該当しました。

1-8件 / 8件中

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2025/04/28	9,294円		DF. ペイテイー		
			その他		
2025/04/28	58,245円		ラクテンカード サービス		
			その他		
2025/04/28	68,420円		オリコ		
			その他		
合計					

1-8件 / 8件中

支出証拠書

4/28

(会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・伴 卓)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請請願活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	地方を守る政経塾月会費		
年 月 日	令和6年7月分～令和7年3月分(9カ月分)	金 額	29,700 円

目 的	地方を守る政経塾によるオンライン地方議員向け講義の受講及びアーカイブ閲覧
使 途	オンライン型銀研修の月会費
政務活動・ 県政との 関 連 性	地方を守る政経塾は地方自治体が抱える行政課題や、公共型ライドシェアの法整備の進捗など、国の法整備と地方自治体がリンクするポイントなどについてオンラインで研修を行うとともに、会員登録することで過去の講義のアーカイブを閲覧することができる。 当団体のオンラインセミナーおよびアーカイブを受講することで、議会質疑の参考や政策立案の知見を得る。

《領収書貼付枠》

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである	29,700 円	1/1	29,700 円
		100%	

ご利用代金請求明細書

伴 卓 様

2024/08/18

楽天カード株式会社

本 社 / 東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号 / 03-6740-6740 (代表)

2024年08月 ご請求金額

192,398円

ご利用カード

お支払い日 返済方法

2024/08/27 口座振替

ご利用明細

(単位: 円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2024/07/22	ヒマナシヤチユウラシシヅ ム	本人*	1回払い	3,300	0	3,300	3,300	0

7月分

※お支払い金額確定前の明細になります。

※ポイント支払いサービスをご利用された場合、ご利用ポイント分を差し引いた金額がご請求予定金額として表示されます。

No.

※お切替された場合、切替手続された日が表示されます

伴 卓 様
お客さま番号
口 座 番 号

[illegible]

3-27 7月分

ご利用代金請求明細書

伴 卓 様

2024/09/12

楽天カード株式会社

本 社／東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号／03-6740-6740（代表）

2024年09月 ご請求金額

524,306円

ご利用カード

お支払い日

返済方法

引き落とし口座

2024/09/27

口座振替

ご利用明細

(単位：円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2024/08/22	ヒワサシヤチユウランジ ュク	3-27 8月分 本人*	1回払い	3,300				

※お支払い金額確定前の明細になります。

※ポイント支払いサービスをご利用された場合、ご利用ポイント分を差し引いた金額がご請求予定金額として表示されます。

お取引期間:

6年 9月 1日 から 6年 9月 30日

※お切替された場合、切替手続された日が表示されます

伴 卓 様

お客さま番号

口座番号

年 月 日	摘要(お客さまメモ)	ご出金金額(円)	ご入金金額(円)	お預かり残高(円)	
6-09-27	ラテンカード サ-ヒ	¥524,306*	3-27 8月分	¥249,748*	120

伴 卓 様

2024/11/15

楽天力一卜株式会社

本社／東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号／03-6740-6740 (代表)

2024年10月ご請求金額

ご利用カード

✓ 420,964円

お支払い日	返済方法	引き落とし口座	請求確定日	調整額	返金額
2024/10/28	口座振替		2024/10/22		0円

二 利用明細

(單位：円)

[illegible]

お取引期間：
6年10月1日 から 6年10月31日
※お切替された場合、切替手続された日が表示されます

伴 卓 様
お客さま番号
口座番号 [Redacted]

年 月 日	摘要(お客さまメモ)	ご出金金額(円)	ご入金金額(円)	お預かり残高(円)
[Redacted]				120
[Redacted]				120
[Redacted]				
6-10-28	リデンプト 上	¥420,964*		¥352,991* 120
↑(3-27) 9月分				

伴卓様

2025/03/24

本社／東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号／03-6740-6740 (代表)

595,145円

お支払い日	返済方法	引き落とし口座	請求確定日	調整額	返金額
2024/11/27	口座振替		2024/11/21		

(単位：円)

[illegible]

※ポイント支払いサービスをご利用された場合、ご利用ポイント分を差し引いた金額がご請求予定金額として表示されます。

No.

※お切替された場合、切替手続された日が表示されます

口 座 番 号

[illegible]

[REDACTED]

二利用代金請求明細書
伴 卓 様

2025/03/24

楽天力一ト株式会社

本社／東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号／03-6740-6740 (代表)

2024年12月ニ請求金額

ご利用カード

✓ 306,113円

お支払い日

返済方法

引き落とし口座

請求確定日

調整額

返金額

2024/12/27

口座振簪

2024/12/23

04

OF

二 利用明細

(単位：円)

[illegible]

※ポイント支払いサービスをご利用された場合、ご利用ポイント分を差し引いた金額がご請求予定金額として表示されます。

預金口座：お取引明細書

お取引期間：

6年12月1日から6年12月31日

※お切替された場合、切替手続された日が表示されます

伴 卓 様

お客さま番号

口座番号

年 月 日	摘要(お客さまメモ)	ご出金金額(円)	ご入金金額(円)	お預かり残高(円)	
6-12-27	ラテンカードサ-ビ	¥306,113*	5-27 11月分	¥911,663*	120

(以下余白)

伴 卓 様

楽天力一下株式会社

本社／東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号／03-6740-6740 (代表)

ご利用カード

131,864円

お支払い日	返済方法	引き落とし口座	請求確定日	調整額	返金額
2025/01/27	口座振替		2025/01/21	0円	0円

(单位: 円)

[illegible]

※ポイント支払いサービスをご利用された場合、ご利用ポイント分を差し引いた金額がご請求予定金額として表示されます。

No.

伴 卓 様

V

伴 卓 様

楽天力一ト株式会社

本社／東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号／03-6740-6740 (代表)

ご利用カード

195,235円

お支払い日	返済方法	引き落とし口座	請求確定日	調整額	返金額
2025/02/27	口座振替		25/02/20	0円	0円

(単位：円)

[illegible]

[REDACTED]

伴 卓 様

お客さま番号

口 座 番 号

[illegible]

3-27 1月份



伴 卓 様

2025/03/24

本社／東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号／03-6740-6740 (代表)

ご利用カード

✓ 167,913円

お支払い日	返済方法	引き落とし口座	請求確定日	調整額	返金額
2025/03/27	口座振替		25/03/23	-26,400円	0円

(單位：円)

[illegible]

※ポイント支払いサービスをご利用された場合、ご利用ポイント分を差し引いた金額がご請求予定金額として表示されます。

No.

伴 卓 様

お客さま番号

口 座 番 号

年	月	日	摘要(お客さまメモ)	ご出金金額(円)	ご入金金額(円)	お預かり残高(円)
7-03-27			ラテンカードサレ	¥167,913*	(5-27) 2月分	

伴 卓 様

楽天力一株式会社

本社／東京都港区南青山二丁目6番21号
電話番号／03-6740-6740 (代表)

2025年04月ご請求金額
58,245円

ご利用カード

お支払い日	返済方法	引き落とし口座	請求確定日	調整額	延金額
2025/04/28	口座振替		2025/04/22		0円

二、利用明細

(単位：円)

[illegible]

※ポイント支払いサービスをご利用された場合、ご利用ポイント分を差し引いた金額がご請求予定金額として表示されます。

入出金明細照会

内容を確認してください。

Visaデビットご利用のお客さま

Visaデビットカードのご利用明細は、会員サイトにてご確認ください。

会員サイトについてはこちら

※入出金明細に表記の取引区分について、振込による出金はすべて「振替」と表示されます。

また、振込による入金 は原則「振込」と表示されます。(一部、振替と表示される場合もございます)

※最大過去3か月間の明細をご覧いただけます。さらに過去の明細を確認したい場合は、「口座情報」メニュー→「入出金明細照会(ダウンロード)」画面で過去6か月間の照会ができます。

支店名・口座:

取引区分: すべて

並び順: ☒ 日付が新しい順

☐ 日付が古い順

口座番号	現在残高	支払可能残高	照会日時

8件が該当しました。

1-8件 / 8件中

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2025/04/28	58,245円		ラクテンカード・サービ		
			その他		
合計					

1-8件 / 8件中



地方を守る政経塾

いまの気持ちは？



ばんちゃん
455 ポイント

ホーム

メッセージ

タイムライン

講義アーカイブ

講義

お屋のニュース雑感

グループ

塾生

興味関心タグ

地政塾のトリセツ

地方を守る政経塾について

設定

コレクション

よくある質問

戻る

利用規約

当サービスのご利用に際し、以下の規約を読み、
その内容に同意していただくことが必要となります。

第1条 本規約の目的及び適用

地方を守る政経塾 利用規約（以下「本規約」といいます。）は、極渡社中株式会社（以下「当社」といいます）が運営し、提供する地方を守る政経塾というウェブサイト、及びこのサイトに付随して提供するオンラインコミュニティその他全てのサービス（以下、これらを総称して「本サービス」といいます）に関し、当社及び本サービスを利用する会員の権利義務を定めることを目的とし、本サービス利用に関する一切の取引・関係に適用されます。

第2条 用語の定義

本規約において使用する用語の意味は、次に定めるとおりとします。

- 「会員」とは、地方を守る政経塾に会員登録したユーザーをいい、コンテンツをメールで受け取ったり、コミュニティにおいてコンテンツに対する意見・感想などをコメント・返信したりすることができます。
- 「ゲスト会員」とは、会員登録のための事前登録をしたユーザー、または非会員向けイベントに申し込んだユーザーをいいます。ゲスト会員は、会員登録のためのメールや申し込み済みイベントに関するメール、その他コミュニティに関する告知メールを受け取ることができます。
- 「コミュニティ」とは、「地方を守る政経塾を利用する集まり」をいいます。コンテンツを閲覧し、またコンテンツに対する意見・感想を投稿することで、コミュニティ管理者及びゲストと会員同士で情報共有や意見交換できるサービスをいいます。当該コミュニティの利用にはメールアドレスが必要です。
- 「コミュニティ管理者」とは、コミュニティを主宰する当社をいい、コミュニティにおいてコンテンツを更新する義務を負います。
- 「コンテンツ」とは、画像、テキスト、メール、動画、音声等本サービスで配信・掲載できる情報をいいます。



地方を守る政経塾

いまの気持ちは？



ばんちゃん
455 ポイント

ホーム

メッセージ

タイムライン

講義アーカイブ

講義

お屋のニュース雑感

グループ

塾生

興味関心タグ

地政塾のトリセツ

地方を守る政経塾について

設定

コレクション

よくある質問

戻る

- 「商品」とは、コミュニティ管理者が本サービスを介し販売を行う物品、サービス、チケットなど全てのものをいいます。
- 「キャンセル」とは、申込済みのイベント・商品などの注文を取り消す行為をいいます。
- 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）をいいます。

第3条 個人情報の取扱い

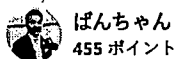
本サービスにおいて当社が取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律その他の関連法令及び当社が別途定めるプライバシーポリシーに従い取り扱うものとします。

第4条 会員資格

- 本サービスの所定の会員登録をされた利用者は、本規約に同意したものとみなされた上、当該会員登録完了後に会員としての資格を有することになります。
- 当社は、下記項目に該当する利用者からの会員登録があった場合、利用登録の申請を拒否・取消しすることができるものとします。なお、この場合当社は、当該利用者に対し拒否・取消し理由を開示する義務を負いません。規定に基づき当社が利用者との間の契約を解除したときには、理由のいかんを問わず、既に受領した利用料金の返金は行いません。
 - 当該利用者が、過去に本規約に違反し会員登録の取り消し等の処分を受けたことがある場合
 - 当該利用者が当社に対し虚偽の事実を申告した場合
 - 当社が指定する期日までに本サービスの利用料金の入金が確認されない場合
 - 当該利用者が、故意または過失によって当社に不利益を生じさせた場合
 - 本サービスの運営を妨害した場合
 - 暴力団等反社会勢力に所属していると認められた場合、または関係者のうちに暴力団等反社会勢力に所属する者がいると認められた場合
 - 本規約に規定する禁止行為を行った場合
 - その他当社が本サービスの会員登録を不適切と判断した場合



いまの気持ちは？



ホーム

メッセージ

タイムライン

講義アーカイブ

講義

お昼のニュース雑感

グループ

塾生

興味関心タグ

地政塾のトリセツ

地方を守る政経塾について

設定

コレクション

よくある質問

第2条 本サービスの利用

- 1 会員及びゲスト会員は、自己責任において本サービスを利用するものとし、本サービスを利用するための機器の準備・保守・管理や、本サービスを利用してなされた一切の行為及びその結果について全ての責任を負います。
- 2 本サービスを利用してコンテンツ、コメント・返信を投稿する会員は、当社に対し、当該コンテンツが第三者の権利を侵害するものでないことを保証するものとします。
- 3 会員及びゲスト会員は、自己管理に属するメールアドレスを登録メールアドレスとして登録するものとします。

第6条 サービスの変更等

本サービスの内容及び本規約の内容は、当社の判断により事前の予告なく任意に変更・中断・停止できるものとします。会員は変更された時点での内容に同意しているものとみなされます。

第7条 利用料金

- 1 本サービスを利用する会員は、当社に対し、当社が別途定めるプランの料金を、入会金及び毎月、会員サービスの利用料金として支払うものとします。
- 2 本サービスの内容及び変更等により、利用料金を改定場合があります。なお、利用料金を改定する場合は、当社は所定の方法により会員に事前に通知するものとします。
- 3 当社が利用料金を変更した場合、本契約の契約期間中は、契約時の利用料金が適用されますが、次月の支払い日において変更した料金が適用されるものとします。
- 4 当社はサービスの利用料に含まれないイベントを実施する場合があります（以下、このような場合を「利用料外イベント」といいます。）。利用料外イベントへの参加を希望する会員は、当社が定める所定の条件を具備しているか、又は、所定の参加費用を全額支払うことにより当該利用料外イベントに参加することができます。なお、ゲスト会員も所定の参加費用を全額支払うことにより参加が認められる場合があります。
- 5 会員及びゲスト会員は、商品を購入する際、コミュニティ管理者が商品ページにて指定する料金を都度支払うものとします。
- 6 本サービスを利用する会員及びゲスト会員は、当システムで決済をされた場合、オンライン上からご自身でPDF電子領収書のダウンロードをお願い

Q 5



いまの気持ちは？



ホーム

メッセージ

タイムライン

講義アーカイブ

講義

お昼のニュース雑感

グループ

塾生

興味関心タグ

地政塾のトリセツ

地方を守る政経塾について

設定

コレクション

よくある質問

Q 5

第8条 支払時期

- 1 会員は本サービス利用料1ヶ月分を前払いします。
- 2 会員及びゲスト会員は、申し込んだイベント料金が本サービスの利用料に含まれない場合、イベント料金を参加前に前払いします。
- 3 会員及びゲスト会員は、商品を購入する際、商品およびサービス代を前払いします。

第9条 本サービスの利用期間

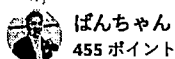
本サービス利用期間の計算は、会員が本サービスの申し込みをし、当社サービスにアクティベートが完了した日を第1日目とします。以降、支払いを行った分の期間まで、本サービスを利用できるものとします。

第10条 キャンセル・返金・返品について

- 1 購入完了後における、会員及びゲスト会員の都合によるキャンセルには原則として応じられません。また、お支払いいただいた代金の返金も致しません。ただし、以下の場合のみ、キャンセルを承ります。
 - ・イベント申込期日までに注文者自身がイベント主催者側へキャンセルの依頼を行い、イベント主催者側がこれを承諾した場合
- 2 コンテンツは、デジタル提供しているという商品の性格上、返品は一切お受けできません。性質上、返品扱いではなく、不良時の対応となります。不良時の対応は、コンテンツファイルが破損等により、ダウンロード・閲覧とも不可能だった場合、当社調査により課金の取消を行います。会員固有の環境による不具合につきましては、返品不可となります。ただし、以下の場合は注文をキャンセルし代金全額を返金致します。
 - ・イベント主催者の事情によりイベントが中止となり、イベント主催者が当社所定の方法でイベントのキャンセル手続きを行った場合
- 3 当社は、下記項目に該当する場合、商品の受取を拒否したものと判断し、注文をキャンセルすることがあります。
 - ・会員及びゲスト会員が商品の受取を怠り若しくは拒んだ場合
 - ・長期不在により商品の受取りが不能又は配送先不明の場合
 - ・その他会員及びゲスト会員の都合により商品を受け取ることができない場合上記理由などにより返送され、その後1ヶ月間以上連絡がない場合には、当



いまの気持ちは？



ばんちゃん
455 ポイント

ホーム

メッセージ

タイムライン

講義アーカイブ

講義

お屋のニュース雑感

グループ

塾生

興味関心タグ

地政塾のトリセツ

地方を守る政経塾について

設定

コレクション

よくある質問

第11条 解約・退会

- 1 会員は、本サービスのいずれかを利用契約を解約・退会する場合、当社所定の方法により解約手続きを行うこととし、当該解約手続きの完了をもって、当該サービスの利用契約が解約されるものとします。この場合、会員は自己の責任において、当社からの解約に関する通知を確認するものとします。複数のサービスを解約する場合は、各サービスごとに解約手続きを行うものとします。
- 2 前項に基づき会員が解約・退会した場合でも、当社は、既に受領した利用料金の返金は行いません。
- 3 会員が第1項により本利用契約を退会した場合、当社は会員情報を消去することができます。

第12条 コミュニティにおけるコンテンツの更新と返金

コミュニティにおけるコンテンツの更新と返金について、以下のように定めます。

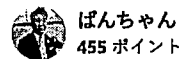
- 1 事前の告知なくコンテンツの更新が1カ月停滞した場合、当社は、会員に利用料金を返金します。
- 2 前項により当社が会員に対して返金を行う場合、料金1カ月分を返金します。

第13条 コンテンツに関する権利

- 1 投稿されたコンテンツの著作権その他一切の権利は、当社に帰属します。ただし、「ブログ」記事に関しては、投稿者である各会員に帰属します。
- 2 当社は、配信または投稿するコンテンツを、本サービスの円滑な提供、保守、メンテナンスに必要な範囲内で、使用及び改変することができるものとします。
- 3 会員が退会した場合（会員自身が継続課金の解除を行った場合を含みます）、会員がサービスを利用する権利は、既にダウンロードされたコンテンツの利用に関するものを除き退会時に即時喪失するものとします。
- 4 サービスに提供されるコンテンツに関して、著作権者の許諾なしに転



いまの気持ちは？



ばんちゃん
455 ポイント

ホーム

メッセージ

タイムライン

講義アーカイブ

講義

お屋のニュース雑感

グループ

塾生

興味関心タグ

地政塾のトリセツ

地方を守る政経塾について

設定

コレクション

よくある質問

第14条 商品に関する権利

- 1 本サービスを通じて提供される商品は、当社または正当な権利を有する第三者に専属的に帰属するものとします。本条の規定に違反して、会員及びゲスト会員と第三者との間で問題が生じた場合、当該会員及びゲスト会員は自己の責任と費用においてかかる問題を解決するとともに、当社に何らの損害、損失または不利益等を与えないものとします。

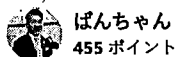
第15条 免責事項

- 1 当社は、本サービスを利用したこと又は利用ができないこと、本サービスからのリンク先を利用したこと又は利用ができないことによって引き起こされた損害について、直接的又は間接的な損害を問わず一切責任を負わないものとします。本規約の条項のいずれかに会員が違反した場合も、会員は当社に対しての主張、訴訟その他全ての法的措置から当社を免責するものとします。本サービス利用により発生した通信料について利用者に争いが生じた場合も、当社は免責されるものとします。
- 2 当社は、本規約又はその他の利用条件等に違反する行為又はその恐れのある行為が行われたと判断した場合には、警告ののち、会員の場合はコミュニティからの退会処分を含めたあらゆる処置をとります。特に悪質な場合については、警告なしで当該処置を行うこともあります。それによって生じたいかなる損害についても責任を負いません。
- 3 当社は、コンピュータ、ネットワーク機器、回線等の故障、停止、停電、天災、保守作業、その他の理由により本サービスの業務及び提供を、一時中断する場合があります。本サービスの中断において生じた損害について、当社は免責されるものとします。
- 4 本サービスの内容及び、会員及びゲスト会員が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。
- 5 本サービスに開示・掲載されているコンテンツに虚偽または誤解を招くような内容が存在したとしても、これにより会員及びゲスト会員が直接的または間接的に被った一切の損害、損失、不利益等について、当社は一切責任を負いません。

第16条 禁止行為



いまの気持ちは？



ホーム

メッセージ

タイムライン

講義アーカイブ

講義

お昼のニュース雑感

グループ

塾生

興味関心タグ

地政塾のトリセツ

地方を守る政経塾について

設定

コレクション

よくある質問

する事項を行ってはならないものとします。以下の禁止行為に違反した場合には、コミュニティからの強制退会、利用停止などを含めたあらゆる措置をとることがあります。

・法令に違反する行為及び違反する行為を幫助・勧誘・強制・助長する行為

・性的、わいせつ的、暴力的な表現行為

・他人に過度の不快感を及ぼすおそれのある、あるいは誘導する行為

・本サービスの利用するサーバーに過度の負担を及ぼす行為

・他の利用者の本サービス利用を妨害する行為

・他人の名誉、社会的信用、プライバシー、肖像権、パブリシティ権、著作権その他の知的財産権、その他の権利を侵害する行為(法令で定められたもの及び判例上認められたもの全てを含む)

・他の利用者への中傷、脅迫、いやがらせに該当する行為

・差別につながる民族・宗教・人種・性別・年齢等に関する表現行為

・自殺、集団自殺、自傷、違法薬物使用、脱法薬物使用等を勧誘・誘発・助長するような行為

・当社の許諾を得ない売買行為、オークション行為、金銭支払やその他の類似行為

・当社の許諾を得ない商品やサービスの広告、宣伝を目的としたプロフィール内容の公開、その他スパムメール、チェーンメール等の勧誘を目的とする行為

・他人の名義、その他会社等の組織名を名乗ること等による、なりすまし行為

・コミュニティ外における、コミュニティ管理者及びコミュニティゲストに対する誹謗中傷・嫌がらせなどの行為

・第13条4項に抵触する、コミュニティ内コンテンツの転載・引用行為

・公序良俗、一般常識に反する行為

・その他上記に準じる行為、当社が不適切と判断する行為

2 上記禁止行為によって当社が当該会員に対して処置をとった場合、当該会員は強制退会処分となります。

第17条 ポイントの付与

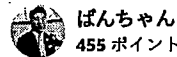
1 当社は、下記の活動・事象（以下、総称して「ポイント対象活動」といいます。）が確認された場合に、会員に対して「コミュニティポイント」（以下、「ポイント」といいます。）を付与します。ポイントは購入することはできません。

(1) 当社の指定するWeb上のアクションに関して、当社の指定する方法で、アクションをしたとき

(2) 当社の指定するWeb上のアクションに関して、当社の指定する方法で、



いまの気持ちは？



ホーム

メッセージ

タイムライン

講義アーカイブ

講義

お昼のニュース雑感

グループ

塾生

興味関心タグ

地政塾のトリセツ

地方を守る政経塾について

設定

コレクション

よくある質問

(4) その他当社が相当と認める活動等

2 ポイント付与の有無、付与されるポイント数、ポイントの有効期限、その他ポイントに関する一切の条件は、当社が決定します。なお、これらの条件はポイント対象活動によって異なる場合があります。

3 ポイントは、ポイント対象活動が行われてから、当社が定める一定の期間を経た後に付与されます。

4 ポイント対象活動が行われた後に、主催者側の事情等で中止や延期または公演内容の変更等により払い戻しになった場合であっても、当該取引によって付与されたポイントは取り消されません。

第18条 ポイントの管理

1 会員は、当社が指定する方法で所持ポイント数などの情報を照会することができるものとします。

2 会員は、ポイント数に不明な点がある場合には、事務局に問い合わせることができるものとします。

第19条 ポイントの合算及び複数登録の禁止

1 会員は、付与されたポイントを譲渡したり複数の会員間でポイントを共有したりすることはできません。

2 会員は、付与されたポイントを本サービス以外で利用することはできません。

第20条 ポイントに関する禁止事項

1 会員が、次の各号のいずれかに該当する行為を行ったと当社が判断した場合、会員に事前に通知することなく当社が自らの判断で、①会員が保有するポイントを取り消す処分、②当該会員の会員資格を停止または取り消す処分の、いずれかまたは全部を行うことができるものとします。

(1) 本規約、会員規約、その他当社が定める規約・ルール等に違反があった場合

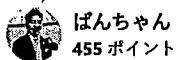
(2) その他当社が本項に定める処分を行うことが適当であると判断した場合

2 前項各号に基づき当社が会員等に対して何らかの処分を行った場合であ





いまの気持ちは？



ホーム

メッセージ

タイムライン

講義アーカイブ

講義

お昼のニュース雑感

グループ

塾生

興味関心タグ

地政塾のトリセツ

地方を守る政経塾について

設定

コレクション

よくある質問

第21条 ポイントの利用について

ポイントには金銭的な価値はなく、いかなる場合でも購入はできず換金も致しません。したがって、会員よりポイントを当社に提供することにより当社が販売する一切の商品・サービスを購入・享受することはできません。ただし、当社は会員に対して、当社の裁量により会員サービスの一環として付与されたポイントに応じて本サービスの一部を提供する場合があります。

ポイントに関する会員資格の喪失・停止

理由を問わず会員が会員資格を喪失した場合には、保有するポイント、商品等との交換権、その他本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、当社はその名目を問わず、当該権利の喪失に伴い、会員に対して一切の補償を行う義務を負いません。

第23条 ポイントに関する免責

当社は、本サービスの提供・運営につきいかなる保証も致しません。通信回線や停電、コンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、ポイント使用に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関して会員または第三者に対して生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

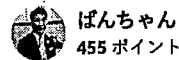
第24条 本規約及びその他の利用規約等の有効性

本規約及びその他の利用条件等の規定の一部が法令に基づいて無効と判断されても、本規約及びその他の利用条件等のその他の規定は有効とします。

第25条 本規約の変更



いまの気持ちは？



ホーム

メッセージ

タイムライン

講義アーカイブ

講義

お昼のニュース雑感

グループ

塾生

興味関心タグ

地政塾のトリセツ

地方を守る政経塾について

設定

コレクション

よくある質問

たは一部を任意に変更することができ、また本規約を補充する規約を新たに定めることができるものとします。本規約の変更・追加は、本サービスを提供するサイト上に掲載した時点から効力を発するものとし、効力発生後に提供される本サービスは、変更・追加後の規約によるものとされます。

当社は、本規約の変更・追加により会員及びゲスト会員に生じた一切の損害について、直接損害か間接損害か否か、予見できたか否かを問わず、一切の責任を負わないものとします。

第26条 準拠法及び管轄裁判所

- 1 本規約の準拠法は、日本法とします。
- 2 会員と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

- 1 本規約は、2022年5月6日から施行します。
- 2 本規約の施行前に会員によって行われた行為についても本規約が適用されます。

以上

日本の故郷を守る。 実践で築く地方の未来

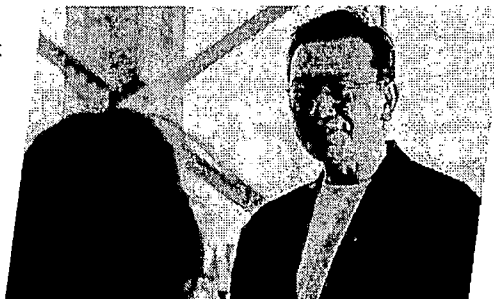
CHISEI JUKU

地方を守る政経塾(略称:地政塾)とは

「学び」から「実践」へ。

政策立案力を身につけ、地域課題の解決に挑む皆さんを支援します。

本塾は、地方自治体の議員や首長、そしてそれを目指す方々や、行政及びビジネスを通じて地域社会をより良くしたいとお考えの方々、さらに、政治の担い手や行政の取組みを下支えする意欲ある住民の皆さん自身が、政策立案能力を備え、地域課題の解決に乗り出せるよう支援します。志ある方の入塾をお待ちしています。



入塾する

2025年の活動内容3本柱

STEP
01

保守系オンブズマン

外部の目に晒されることの無い地方政治と行政を評価、分析し、議会から改善、変化を促します。



STEP
02

共助版ライドシェア
社会実装

実務経験豊富な講師陣が、潜在需要の調査から運行準備、実際の運行まで伴走型でフルサポート。地域課題の解決を住民の共助で実現します。



STEP
03

海外旅行

世界の中の日本、そしてそれぞれの地域の立ち位置を考えるために世界の現場を歩きます。



塾長

近藤 憲治 こんどう けんじ

1979年、愛知県安城市生まれ、名古屋市育ち。立命館大学大学院法学期了、名古屋鉄道株式会社広報宣伝部、株式会社北海道新聞社記者を経て、31歳の時に北海道・網走市議会議員選挙に初当選。以降、タブレット・インターネットを活用した地方議会のデジタル化の旗振り役として12年尽力。オンライン投票の実装に向けた世論喚起にも関わる。2023年創生やDXのコンサルティングを行う人材開発株式会社を設立し、その全国各地の他業種にも展開。全国約400社のクライアントにDX人材育めの研修プログラムを提供し、受講者数はのべ約1万人。具体的な課題解決も行っており、DXを通じて地方創生、観光振興、商店街の活性化のほかにDXの現場に立ち続けている。また、「地方を守る政経塾」塾長として、議員、首長、地方公務員が研鑽を積むためのプラットフォーム構築にも尽職から日々の政治活動、地域課題解決に向けた政策立案に至るまでサポートしている。さらに、鉄道会社及び地方議員の経験をもとに、地域構築を支援する「公共交通アドバイザー」として、全国各地の自治体でに係る調査・実証事業に従事。特に、住民自治を基盤とした「共助版ライドシェア」の社会実装、ローカル鉄道のリブランディング、デジタルマーケティング、応用した域内移動需要の喚起、移動に係る潜在需要を把握する各種調査政策に関する市民意識醸成のための研修等で数多くの実績を有している。



最高顧問
樋渡 啓祐 ひわたし けいすけ

社会保険料引き上げに反対する会 代表、東京医歯保健大学 特任教授
厚生労働省課長補佐



顧問
石川 雅俊 いしかわ まさとし

いつから
入学しても
安心！ 過去の講義すべてが
アーカイブで見放題。

今すぐ入塾する

●提供プログラム

＜基本プログラム 費用：月額3,300円＞

- ・オンラインライブ配信「地方を守る実践プログラム」
- ・オンラインライブ配信「樋渡啓祐最高顧問の脳内スキャン」
- ・平日正午メール及びアプリ配信「お昼のニュース雑感」
- ・月1度のオンライン塾生交流会「シン・わいわい会」
- ・地政塾のアーカイブ動画見放題(100テーマ以上)

＜政策実践活動サポートプログラム 費用：希望に応じて個別設定＞

- ・地方議会／議員向け 一般質問評価表の作成・公表
- ・個別課題の調査及び提言、情報発信に係る支援
- ・共助版ライドシェアの社会実装に係る支援
- ・世界／国内の課題の現場を歩く現地研修(年4回)

●利用料金

月額 **3300** 円
(税込)



お支払い方法 毎月のクレジットカード払い VISA JCB 楽天カード

- 「カード払い」ボタンをクリックしてください。
手続き後、すぐに地政塾が提供する全てのコンテンツをご利用になります。
- 新規申請手続きはクレジットカード決済をした日を起点にして1ヶ月間有効期限となり、その後1ヶ月ごとに決済されます。

カード払い

一括振込対応(6ヶ月分、12ヶ月分どちらか)をご希望の方

- 「銀行振込」ボタンをクリック
- お問い合わせフォームから内覧欄に下記を記入
『お名前』『登録予定のメールアドレス』『銀行振込を希望する』
『6ヶ月分、12ヶ月分 どちらの一括振込を希望するか』
- 「送信する」をクリック
- のちほど、事務局より返信メールが届き、銀行振込の手続きを開始

銀行振込

※ 入塾後の流れ ※

STEP
01

サイトへのログイン / プロフィール情報の入力
プロフィールを入力して他の塾生と交流しましょう！

STEP
02

必須コンテンツの受講
前提知識を身に付け、地方創生の真髄を学びましょう！

STEP
03

LINEグループへの参加
志ある仲間との交流で自分の街を良くしていきましょう！

△ 注意事項 △



地方を守る政経塾
CHISEI JUKU

入塾する

利用規約

プライバシーポリシー

特定商取引法に基づく表記

反社会勢力に対する基本方針

よくある質問

お問い合わせ

©2025 CHISEI-juku. All Rights Reserved.

支出証拠書（自動車燃料代）

【 R7-3月請求分】 5/10

（会派名・議員氏名 ふじのくに県民クラブ・ 伴 卓 ）

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積 算 方 法 ※	充当額 (円)
事 務 費		円× km / km	

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・ 積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・ 充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名 伴 卓

《領収書貼付枠》

政務活動車両が電気自動車のため毎月定額の充電サービスを利用している。

定額料金の 1/2 を基本請求し、視察等で利用が「政務活動」に限られる場合は、

視察先においての充電は課金制のため必要に応じて請求するものとする。

※2月利用分

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分する	4,400 円	1/2	2,200 円
		50%	

ご利用明細

(2025年2月1日～2025年2月28日)

日産自動車株式会社
発行日：2025年4月6日

パン スグル 様

ご利用年月	2025年2月分
合計(税込)	¥4,400

料金内訳	金額
《ZESP3プレミアム100》	
▼基本料金	
(内訳)	
基本料金	¥4,000
小計	¥4,000
▼充電料金	
(内訳)	
急速充電分	¥2,400
急速充電割引分	¥-2,400
普通充電分	¥0
普通充電割引分	¥0
小計	¥0
消費税	¥400
合計(税込)	¥4,400



www.americanexpress.co.jp
カード発行者:
アメリカン・エクスプレ
ス・インターナショナル, Inc
105-6920
東京都港区虎ノ門4-1-1

ご利用代金明細書

1 / 10 ページ

伴 卓 様

会员番号

明細書作成日 (締め日)

2025年4月19日

メンバースHIP・サービス・センター
0120-010120
03-6625-9100

インボイス制度のご案内は
最終ページになります。
登録番号T8700150009366

前回締め日金額

お支払い/ご入金・
口座金額

新規ご利用金額
(含利息)

今回締め日金額

今回請求金額 (円)

506.007

506.007

506 007

今回締め日時点での
ご利用残高の金額

お支払日
2025年5月12日

明細書作成対象期間

2025年3月20日から2025年4月19日まで

會員番号

乙請求金額	506,007円
決済日	
決済金融機関	
口座番号	

住所、電話番号等の
変更は、本明細書の
右上にあるメンバー
シップ・サービス・
センターまでお電話
下さい。

尚、銀行振入の場合には振入人氏名欄に会員番号とお名前を必ずご記入下さい。

上記金額にてご指定の
金融機関口座より自動
引き落としさせていただきます。

静岡県 富士市 富士岡
531-4

伴 卓 様



ご利用代金明細書

6 / 10 ページ

伴 卓 様

会員番号

明細書作成日 (締め日)

2025年4月19日

ご利用明細	ご利用金額(外貨)	ご利用金額(円)
-------	-----------	----------

[Redacted Table Content]		
--------------------------	--	--

4月10日	日産 Z E S P 3 神奈川県 横浜市神奈川区 通信販売 / E C	4,400
-------	---	-------

[Redacted Table Content]		
--------------------------	--	--

入出金明細照会

内容を確認してください。

Visaデビットご利用のお客さま

Visaデビットカードのご利用明細は、会員サイトにてご確認ください。

会員サイトについてはこちら

※入出金明細に表記の取引区分について、振込による出金はすべて「振替」と表示されます。

また、振込による入金 は原則「振込」と表示されます。(一部、振替と表示される場合もございます)

※最大過去3か月間の明細をご覧いただけます。さらに過去の明細を確認したい場合は、「口座情報」メニュー→「入出金明細照会(ダウンロード)」画面で過去6か月間の照会ができます。

支店名・口座:

期間:

2025

年

05

月

12

日~

2025

年

05

月

12

日

※ 2025年2月9日 以降の明細を照会できます。

取引区分:

すべて

並び順:

日付が新しい順

日付が古い順

支店名	科目	口座番号	現在残高	支払可能残高	照会日時
					2025/05/12 09:31:00

5件が該当しました。

1-5件 / 5件中

日付	お支払い	お預り	摘要	残高	メモ
			取引区分		
2025/05/12	506,007円		アメックス カード		
			その他		
合計		0円			

1-5件 / 5件中